

子育て環境の充実について

一般質問



高橋 佐代子
(21 政会)

児童虐待の現状と対応について

問 児童虐待の悲痛な事件がたびたび報道されている。亡くなられたり大きな障がいを負ってから警察・学校・児童相談所は何をしていたのかと批判しても遅い。行政として地道に通報体制・相談体制・保護体制を整えていかなければならない。現状と対応は。

問 危険区域にある泉第3保育所の今後の計画は。

答 泉第3保育所は、土砂災害警戒区域にあり、昭和48年建設の老朽化した施設です。安全対策上、昨年度より泉第1保育所への統合を提案させていただいており、引き続き地元・保護者と協議を継続しながら理解を求めていく考えです。

要望 きちんと方向付けし、地域にしっかり説明していただきたい。

答 加西市の児童虐待の現状は、平成23年度の児童虐待相談の対応延べ件数775件、うち要保護としての通報相談件数17件、入所措置を行った児童8名です。今年度は11月末現在で相談対応延べ件数397件となっています。加西市では虐待で亡くなる事例は発生していませんが、ネグレクト(親の養育能力不足や経済的困窮に起因する養育の放棄・怠慢)による虐待が全体の7割強を占めています。次いで身体的虐待、心理的虐待となっています。ネグ

レクトによる虐待は、生命にかかわるような緊急性が比較的低いため、県による職権保護が適用されにくく、また直接的な因果関係の実態把握が難しいため、なかなか現状を打開することができず長期化する傾向にあります。児童虐待の防止における市の役割・対応として、関係機関との連携による相談・調査・指導、虐待に対する正しい理解を促すための積極的な啓発活動、乳幼児健診時などの子育て相談、乳児家庭全戸訪問事業、子育て家庭ショートステイ事業、ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援サービスの提供を行っています。関係機関との連携を一層深め、児童虐待防止に取り組む考えです。

■その他の質問項目

- ・市広報紙について
- ・オークタウン加西について

若者の雇用を生み出す起業

一般質問



植田 通孝
(21 政会)

問 加西市の未来は、地域経済の活性化にかかっており、若者の定住を促進するためには、若者の雇用を確保しなければならない。この必然は、現在、閉塞感あふれる日本の大半の地方都市の切実な課題である。そんな状況下にあつて、地方都市の加西市が一歩でも二歩でも抜き出るためには、みんなで知恵を出し合い、みんなで必死に努力しなければならない。旧来の製造業の形態では、もう中国やインドやタイ、ベトナムに対抗できなくなっている。新しい分野で新規に起業を目指してこそ生き残れる。今ならまだ高いレベルの技術力が、地元加西市に

残されている。10年経てば消えてしまうであろう技術力を結集して、新規分野で業を起さなければ加西市の未来はないと言っても過言ではない。そこでお尋ねするが、新規起業について商工会議所の会員と膝詰め談判をしたのか。

答 若者の雇用を確保しなければ、また市内に若者が就職できる企業の育成をしなければ市内経済の衰退が進むということは共通認識として持っています。市は、これまで産業団地への企業誘致を進め、新規起業の推進というよりも新規企業の進出に重点を置いてきたところですが、雇用確保対策として、産業団地を造成し、奨励金制度も創り企業誘致を図ってきました。商工会議所には、産業団地の誘致に努力いただき、一定の成果がありました。今後は、議員ご指摘のとおり商工会議所並びに会員企業さんと、市の経済の発展について十分な議論を重ね、市の重点

政策課題について考えていく所存です。

要望 市の商工観光課は、時代の流れを読み、政治経済の動向に高くアンテナを張り、広く情報を集め、知恵を出す政策集団でなければならない。地元企業の生き残りや活性化は、新しい分野への転身と新しい産業の起業にかかっている。そのために、商工観光課の職員は、イベントに特化することなく、本来業務の地域経済の活性化に頭を使っただきたい。それが可能な体制の整備を市長に要望しておく。

■その他の質問項目

- ・婚活テレビ放映の誘致について
- ・紅葉の名所楓並木について
- ・夢っ子クラブについて

自主バス・福祉バスについて

一般質問



別府 直
(新政会)

問 最近よく市長が言われる住み続けたい加西にするには、高齢者みずからの足で病院や買い物に行ける環境をつくっていくべきだと考える。はッピーバスにおいても、市民の利便性を考えれば市民病院や北条中心部まで走らせるべきだと思う。利用数が伸びないのは、途中の乗り換えがネックになっているのではないか。

答 はッピーバスは、道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受け、法的には一般の路線バスと同様で、加東市のような自家用有償運送よりも厳格な規則のもと運行しています。中

富口で乗り換える不便さが高齢者には大きな負担になっており、利用者から市街地への乗り入れの要望を多数伺っています。国のガイドラインにおいて、路線バスと実質的に競合することのないよう十分検討すべきとなっております。現在関係者の意見を聞き、路線バス事業者と方策の協議を進めています。

問 年配の方からは、足が問題で、医者や買い物に苦労するという切実な声を聞く。条件がそろえば、市としてバスを地域に渡し、自主的に運行できる条件整備としてはどうか。

答 既存のバス、鉄道網を最大限に生かし、充実を図ることを前提に、それぞれの地域で議論され、地域に合った形の公共交通の導入を検討できればと考えています。事例を見ると、並々ならぬ住民の努力と、献身的な奉仕のもと

に成り立っている状況です。加西市でも条件を整えば、ふるさと創造会議の事業として取り組むことも十分可能と考えます。

加西市の公共交通体系をどのようにつくり上げていくかは、加西市全体で十分話し合っただけだと思いません。バス会社とも共存共栄すべきで、いろんな手段で市民、特に高齢者の足を充実していきたいと思えます。各地区からははッピーバスのような運行をしてほしいという意見が出てくれば、予算と効果という視点で検討したいと思えます。

■その他の質問項目

- ・加西産農産物の推進について
- ・環境モデル都市(BDF事業)の取り組みと今後について
- ・井戸水の活用について

ちょっと待て！自治基本条例（まちづくり条例）

一般質問



深田 真史
(新政会)

問 私は自治基本条例、まちづくり条例をつくることに反対だ。加西市で「ふるさと創造会議検討委員会」なるものがつくり、その委員長には数々の自治体の自治基本条例に関わってきた大学教授がついた。今後、加西市で条例制定に向けた動きが活発化するのには、目に見えている。自治基本条例は、現在までに230以上もの自治体でつくり、「市民参加」や「市民自治」、「市民が主役」などのキャッチで、ポジティブなイメージを持たれる人も多いと思う。しかし、市民の条例についての関心は低く、そこまで必要とされているものでもな

い。それに条例の中身をよく見ると、憲法や地方自治法によるところの地方自治を破壊し、首長と議会による二元代表制、間接民主主義を否定しかねない。

具体的には、自治基本条例は「市民」の定義があいまいである。「住民投票」についても書かれているが、これを根拠に住民投票条例制定につながることもある。加西市のふるさと創造会議検討委員会委員長は、奈良県生駒市の市民投票条例づくりにも関わっているが、その条例案は外国人にも投票権を与える形であるものとわかり、多くの苦情や抗議があったという。

条例の「最高規範」についても、条例間で優劣が存在しない上に、自治体が国の法令を勝手に自主解釈することを許してしまいかねない危険がある。とにかく、自治基本条例は必要ない。

答 加西市の地域事情にはかなりの違いがあり、その事情やニーズに細やかに対処するためには、これまでと違う住民の参加が望まれると考えます。24年度施政方針で3つの基本方針の1つに住民が輝く地域づくりとあります。ふるさと創造会議の検討において、市民と議論をしていく中で加西市に合うルールづくりをしてまいりたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・アメリカ・ワシントン州立大学との遠隔講座
- ・森林と木に親しめる木育と土づくり
- ・ウェルネスプログラム導入とQOL向上